

# 令和元年(2019年)6月那覇市議会定例会

## 代表質問発言通告書(1日目)

令和元年6月13日(木)

割当時間(答弁を除く) { ニライ 45分  
自民党 35分

順位	氏名 (会派名)	発言事項	発言要旨
1	下地敏男 (ニライ)	1 平和行政について  2 道路行政について	<p>ユネスコ憲章前文に「戦争は人の心の中で生まれるものであるから、人の心の中に平和のとりでを築かなければならない。政府の政治的及び経済的取り決めのみに基づく平和は、世界の諸人民の、一致した、しかも永続する誠実な支持を確保できる平和ではない。よって平和が、失われたいためには、人類の知的及び精神的連帯の上に築かなければならない。」とある。那覇市歌に、「うまんちゅ にぎわう 1マイル 誇れる郷土に笑顔咲く 結の心で とともに生き 平和はぐくむ わが那覇市」。平和を発信する那覇市を誇りに思う。6月23日、戦後74年目の「慰霊の日」が来る。20万人を超える沖縄戦の犠牲者を追悼する日である。改めて平和を創造する思いを強くする</p> <p>以下質問する</p> <p>(1) 本市の慰霊の日に向けた取り組みを伺う</p> <p>(2) 本市のガマ、慰霊の塔(碑) 建立数を伺う</p> <p>久茂地小学校跡地に新市民会館建設工事が進んでいる。それに伴う市道久茂地9号(通称病院通り)歩道拡幅整備計画がある。経緯、現状、課題及び提出されている陳情に対する市当局の見解を伺う</p>





順位	氏名 (会派名)	発言事項	発言要旨
			<p>(2) 第4次那覇市男女共同参画計画の期間について</p> <p>(3) 第3次の成果と課題について伺う</p> <p>(4) 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成28年4月1日施行)、政治分野における男女共同参画の推進に関する法律(平成30年5月成立)、レインボーなは宣言(平成27年7月19日)など第4次にどのように反映しているか</p> <p>(5) 女性管理職の推移と目標、平成31年度の昇任について男女比率を伺う</p> <p><b>【答弁を求める者】</b> 市長、副市長、教育長、関係部長</p>

代表質問（1日目） 令和元年6月13日(木)

順位	氏名 (会派名)	発言事項	発言要旨
3	永山 盛太郎 (ニライ)	<p>1 児童生徒の健全育成について</p> <p>2 通学路の安全について</p> <p>3 こども行政について</p> <p>4 交通行政について</p>	<p>(1) 未成年の大麻所持、逮捕等に関して、本市の見解を伺う</p> <p>(2) 児童生徒に対する、薬物の危険性の教育について伺う</p> <p>(1) 小中学校の通学路の安全確保について伺う</p> <p>(2) 保育園、こども園、学童等の通学路の安全確保について伺う</p> <p>(1) 待機児童の現状について伺う</p> <p>(2) 今年度待機児童解消に向けて予算計上した事業の概要について伺う</p> <p>(1) 沖縄都市モノレール延長工事の進捗並びに延長による本市への市民生活、経済への期待される効果について伺う</p> <p>(2) 沖縄都市モノレール輸送力増強（3両編成化）について伺う</p>
			<p><b>【答弁を求める者】</b> 市長、副市長、教育長、関係部長</p>

代表質問（1日目） 令和元年6月13日(木)

順位	氏名 (会派名)	発言事項	発言要旨
4	久高友弘 (自民党)	土地所有権確認について	<p>(1) 平成24年の9月定例会で上下水道事業管理者に対し、「不明土地や墓地を管理している行政が善意であれ、悪意であれ自分の名義にしたら、時効取得が成り立つかどうか。」という質問をした。それに対して宮里千里上下水道事業管理者が、時効取得に対する見解を示された。上下水道事業管理者がどういう答弁をされたか、伺う</p> <p>(2) 那覇市水道局は昭和8年に浄水場を建設したと水道史に掲載されている。その時、買収した土地の面積と代金を伺う</p> <p>(3) 現在那覇市水道用地は何坪あるか、伺う</p> <p>(4) 昭和21年に米国海軍軍政府が指令を出し、沖縄本島全域に於いて土地の所有権調査が行なわれた  その時米国海軍軍政府本部指令121号に「土地所有権は所有土地申請書を隣接地主2人の保証人を付けて字所有権委員会に提出すること。」と明記されている  それでは字所有権委員会に提出された所有権申請書は指令121号に則り、隣接地主2人の保証人が明記されているか、伺う</p>
			<p><b>【答弁を求める者】</b>  市長、副市長、上下水道事業管理者、関係部長</p>

代表質問（1日目） 令和元年6月13日(木)

順位	氏名 (会派名)	発言事項	発言要旨
5	栗國 彰 (自民党)	空き家対策について	<p>空家対策特別措置法により、適切に管理されず、崩壊の恐れや衛生上の問題などがある物件を自治体が特定空家に認定し、修繕や撤去を所有者に指導や勧告する制度が2015年5月に施行された</p> <p>(1) 本市の空き家を調査したのか、精細に何件で、地積、面積、どの地域が多いのか伺う</p> <p>(2) 特定空家は何件で、どのように指導しているのか</p> <p>(3) 仮に空き家がある500㎡の土地が更地になった場合、税収の違いについて伺う</p>
			<p><b>【答弁を求める者】</b> 市長、副市長、関係部長</p>